

みらい

人を大切に、よい医療・やさしいケア・安心を
提供できる病院を目指します。

安来市立病院

〒692-0404

島根県安来市広瀬町広瀬1931

TEL0854(32)2121 FAX0854(32)2125

http://www.city.yasugi.shimane.jp/hospital/



“信頼される病院”づくり

事務部長 原田 誠

市立病院は、24時間体制で患者さまを受け入れる事のできる救急医療の提供と、かかりつけ医等と連携を取りながら在宅医療を支援するなどの役割を担っています。

安来市では、人口減少と高齢化が進む中、市立病院が将来にわたって地域医療の要となるように「安来市立病院新改革プラン」を策定しました。昨年度はこのプランに基づき、持続可能な病院経営を目指して取り組みを行ってきました。

一つ目は、接遇改善です。患者さまの満足度を高めるため全ての職員が相手の立場に立って考え行動することを心がけてきました。また、待ち時間の短縮などにも努めています。お気づきの点がありましたらお聞かせください。

二つ目は、病床の再編です。地域の医療需要に応じた病床数とするため、昨年11月に、急性期の一般病床54床、回復期の地域包括ケア病床48床、慢性期の療養病床46床に再編しました。中でも、回復期の地域包括ケア病床は、急性期後の受入れを始め、在宅・生活復帰支援や緊急時の受入れにも対応できるように増床しました。

三つ目は、持続可能な経営に向けた取り組みです。プラン推進チームを編成し、多職種で意見交換を行い、数値目標の設定と検証を行うことで改善を進めています。

費用についても後発医薬品の使用割合の向上など材料費の支出の削減にも取り組んでいます。

この一年、経営の効率化を図り安定した持続可能な病院経営を目指して、職員が一丸となって努力をしてきました。これらの改革は、単年度で達成できるものではなく、今後も継続的な努力が必要であると思っています。

また、患者さま、ご家族さまからいただいた感謝のお言葉やお叱り、ご意見を通じて、市立病院がこの地域に必要な病院であることをご改めて実感しました。皆さまからのご意見を真摯に受け止め、引き続き医療の質の確保と公平・公正な医療を提供していく当院の使命を果たしながら、市民の皆さまから必要とされ、信頼される病院であり続けるように努力していきますので、今後ともよろしくお願ひします。

基本方針

1. 人権を尊重し、平等の精神をしっかりともちます。
2. 安心を提供できるよう、切磋・協調し責任をもって医療にあたります。
3. 常にやさしさとぬくもりのある心で、ケアに努めます。
4. 保健・医療・福祉の連携を積極的に進め、地域包括医療を実践します。
5. 公務員であることを自覚し、地域住民のために尽くします。

《患者さまの権利》

1. 良質な医療を公平に受ける権利
2. 診療に関して十分な説明と情報の提供を受ける権利
3. 自分の意志で検査や治療法に対して決定できる権利
4. セカンドオピニオン（他の医師の意見）を求める権利
5. 個人情報（プライバシー）が守られる権利
6. 人としての尊厳性を保証される権利

《患者さまの義務》

1. 医療従事者と共同して治療に参加する義務
2. 医療安全の実践に協力する義務
3. 快適な療養環境の維持に協力する義務
4. 病院の規則を守る義務